

美郷町カヌー艇庫基本設計業務の委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この度、2030年に開催が予定されている第84回国民スポーツ大会のカヌー競技会場として美郷町が選定されたことに伴い、新たにカヌー艇庫を建設することとしました。

このカヌー艇庫建設にかかる基本設計を委託するにあたり、技術提案書の提出を求め、魅力ある提案を具現化できるよう、柔軟な発想力及び高度な設計能力、豊富な経験を有する設計者を選定するため、公募型プロポーザルを実施します。

町立中学校及び県立高等学校のカヌー一部の日々の練習の本拠地となり、国民スポーツ大会及び各種カヌー大会等で運営事務を行うことができ、美郷町の町づくりの柱であるカヌー振興とバリ文化振興の新たな拠点施設となるよう、バリ文化の魅力を融合させた施設とすることとします。

2. 業務の概要

- (1) 業務の名称 美郷町カヌー艇庫基本設計業務
- (2) 業務内容 別紙「美郷町カヌー艇庫基本設計業務仕様書」
のとおり
- (3) 委託契約期間 契約締結の日から令和4年11月30日までとする。
- (4) 委託見積限度額 本業務の委託見積限度額は 5,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）
※この金額には、デザイン及び基本設計が含まれ、実施設計及び監理業務は含まれない。
※なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本町がこの金額で契約することを約束するものではない。

3. 参加資格要件

本技術提案に参加できる者は、参加表明書提出日を基点として、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

なお、基準日から契約締結までの間に、要件を一つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

- (1) 複数の法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）若しくは単独の法人であること。
- (2) 参加申込書の提出日現在において、美郷町測量、建設コンサルタント業務等の契約に係る指名競争入札参加資格審査要綱（平成16年10月告示第25号）第5条の3に規定する有資格者名簿に登録された者であること。ただし参加資格者名簿に登録されていない場合は、今回の業務においてのみ、下記の①から③の書類一式を参加申込書と同時に提出することで参加資格があるものとみなす。
- ① 商業・法人登記簿謄本の写し
- ② 印鑑登録証明書の写し
- ③ 直近年度の納税証明書の写し
- ただし、参加資格確認後、契約締結までの期間に参加資格を欠くような事態が生じた場合には、当該応募者は失格とする。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3第1項の規定により、一級建築士事務所登録簿に登録されたものであること。
- (4) 参加表明書の提出期限の日から契約締結までの間に、美郷町から入札参加資格者資格指名停止

の措置を受けていない者であること。

(5) 次のいずれにも該当しないこと者であること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当する者
- ② 清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成17年法律86号）に基づく特別清算開始命令がなされている者。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしている者。
- ④ 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始申立又は同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法施行による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条又は第133条の規定による破産申立をしている者。
- ⑤ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）である者。
- ⑥ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成員団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者。

4. 実施スケジュール

| 項目 | 期間等 | 備考 |
|------------|--------------------|---------------------|
| 募集開始 | 令和4年7月15日(金) | 美郷町HP参照 |
| 参加表明書の提出期限 | 令和4年7月27日(水)午後5時まで | 美郷町教育委員会へ持参又は郵送（書留） |

| | | |
|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|
| 質問書の受付期間 | 令和4年7月15日(金)から 令和4年7月22日(金)午後5時まで | 電子メール |
| 質問書に対する回答 | 令和4年7月26日(火) | 電子メールにて回答 |
| 提案書等の提出期限 | 令和4年8月17日(水)午後5時まで | 美郷町教育委員会へ持参又は郵送（書留） |
| 提案参加者決定通知 (1次審査結果・2次審査通知) | 令和4年8月19日(金) | 参加資格を満たした者が5社を超えた場合は、1次審査を実施 |
| プレゼンテーション・2次審査 | 令和4年8月26日(金) | 別途通知 説明15分 質疑応答 5分 |
| 選定結果通知 | 令和4年8月29日(月)【予定】 | 文書にて通知 |

5. 参加申し込み

(1) 資料の配布

参加表明書及び提案書、実施要領等、公募に関する資料・様式類は、本町ホームページからダウンロードしてください。

(2) 参加

本プロポーザルに参加を希望する者は、参加表明書を提出してください。

(3) 提出期限 令和4年7月27日（水）午後5時必着

(4) 提出方法 美郷町教育委員会教育課まで持参又は郵送（書留）すること。

6. 質問書の受付及び回答

- (1) 提出期限 令和4年7月22日(金)午後5時必着
- (2) 提出方法 質問は、件名に「美郷町カヌー艇庫基本設計業務に係る質問(事業者名)」を明記し
開封確認を付した電子メールにより行うこととする。開封通知の応答が無い場合は、
受付期間内に電話等により確認すること。
- (3) 提出先 ujinaga-kouji@town.shimane-misato.lg.jp
 - ①回答方法 美郷町ホームページにて回答する。
 - ②回答日 令和4年7月26日(火)

7. 提案書類の提出

- (1) 提出期限 令和4年8月17日(水)午後5時必着
- (2) 提出方法 持参又は郵送(書留)
- (3) 提出先 美郷町教育委員会教育課まで提出すること。
- (4) 提出物 技術提案書、美郷町カヌー艇庫基本設計業務見積書、実施設計業務概算見積書、監
理業務概算見積書(工事期間を令和5年5月1日から令和6年3月31日までとする)
「美郷町カヌー艇庫基本設計業務仕様書」の6及び7の要求水準、8技術提案書作
成により作成すること。
- (5) 提出部数 技術提案書 7部
見積書 各1部

8. 審査・選考方法

(1) 1次審査

参加表明書を提出し参加資格を認められた者の数が5社を超えた場合に実施し、参加資格
確認の技術提案書の評価に基づき5社を選定し、選定結果(資格要件を満たさなかった場合も
含む)は、全ての者に文書及び電子メールにより通知する。

(2) 2次審査

1次審査通過者に対してプレゼンテーションにより実施し、選考審査委員会が選考方法に
基づき審査・採点し、最高点を得た者を委託業者として決定するものとする。また、2次審
査の対象となったすべての者に、文書及び電子メールにより通知する。

ア) プレゼンテーション(予定)

令和4年8月26日(金)を予定している。

1業者につき

- | | |
|------------------|------|
| ・提案説明及びプレゼンテーション | 15分間 |
| ・質疑応答 | 10分間 |
| ・提案業者入れ替え・準備 | 5分間 |

※提案の順番については、原則技術提案書を受け付けた順に決定します。

イ) 選定基準

「審査基準」による。

ウ) 選定結果

- ・選定結果は全ての者に文書及び電子メールにより通知する。

(3) 失格

本技術提案の参加者が次の各号のいずれかに該当したときは、選考委員会において審査の上、当該参加者が行った提案を無効とする。

- ア) 提出期限を守らなかった場合
- イ) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- ウ) 見積金額が予定価格を超えた場合
- エ) プレゼンテーションに参加しなかった場合
- オ) その他、選考委員会が不適格と判断した場合

9. 契約の締結

- (1) 委託決定者との契約が成立しなかったときは、8の(2)の評価順位の高い者から順に契約の交渉を行う。
- (2) 本業務受託者は、提案書に基づき、町とデザイン・設計の具体・詳細な協議を行う。

10. その他

- (1) 提案書の作成・提出、参加等にかかる一切の経費は技術提案者の負担とする。また、提出書類は返却しないものとする。
- (2) 提案書提出後の提出書類の変更、差し替えは認めない。ただし、町が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 本業務の完了後に行う実施設計業務及び工事監理業務の発注については、基本設計時の設計意図を実施設計等に的確に反映することを考慮して、本業務受託者への特命随意契約を予定している。ただし、当該受託者が実施設計業務及び工事監理業務に適さないと判断した場合は、別途受託者を選定することがある。なお、それぞれの業務の履行期間は以下の予定とする。
 - ・実施設計業務委託：契約締結の日から令和5年3月31日まで
 - ・工事監理業務委託：契約締結の日から令和6年3月31日まで

11. 提出先

〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵168番地
美郷町教育委員会教育課 社会教育係 担当：氏永
電話：0855-75-1217
E-mail：ujinaga-kouji@town.shimane-misato.lg.jp